

中小企業・小規模事業者のみなさまの
働き方改革を応援!



厚生労働省 北海道労働局

本事業は、厚生労働省 北海道労働局から
株式会社東京リーガルマインドが受託し実施する事業です。

専門家と一緒に 会社を もっと良くしたい。 しかも**無料**で。

大丈夫。それ、できます。

社会保険労務士や経営コンサルタントなど、
ビジネスサポートの専門家が
労務管理・賃金制度等の悩みに**無料**でお答えします。

例えばこんなこと
知りたくありませんか?

助成金の活用

利用可能な各種助成金に関する
アドバイスや、その申請方法について

生産性の向上

最低賃金の引上げに向けた
生産性向上など環境整備について

労働時間の見直し

時間外労働を削減するための
働き方の効率化や、業務の繁閑に
対応した勤務体制の確立について

人手不足の解消

人材の確保・育成を目的とした
雇用管理改善など、
人材不足への対応について

働きがいを高める賃上げ策

「同一労働同一賃金ガイドライン案」な
どを参考とした非正規雇用労働者の
処遇改善について

北海道働き方改革推進支援・賃金相談センター

携帯電話・タブレット
から簡単アクセス▶▶



〈厚生労働省北海道労働局委託事業〉 <http://partner.lec-jp.com/ti/hataraki-hokkaidou/>

ご相談は簡単2STEP

STEP 1

お電話・メール・FAXいずれかでご相談

※FAXの場合は下記FAX申込書に記入ください

まずは社会保険労務士や経営コンサルタントがお悩みをお伺いします。

STEP 2

課題解決に向けたお手伝い

〈無料で訪問支援〉

社会保険労務士等の専門家が事業所を1~3回訪問し、課題解決のための改善提案をおこないます。

ご相談窓口・お問い合わせ先

北海道働き方改革推進支援・賃金相談センター

〈厚生労働省北海道労働局委託事業〉

センター

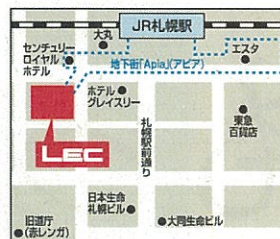
〈株式会社東京リーガルマインド(LEC)札幌本校内〉

〒060-0004 札幌市中央区北4条西5-1 アスティ45ビル3階
JR札幌駅南口より徒歩2分。地下鉄さっぽろ駅徒歩1分。

TEL **0800-919-1073**

E-mail **hokkaidou-hatarakikata@lec-jp.com**

受付時間 **9時～17時(土・日・祝日を除く)**



出張所

〈社会保険労務士法人 プラスワン 8条事務所内〉

〒070-0038 旭川市八条通15丁目74-9

TEL **0120-332-360** 受付時間 **9時～17時(土・日・祝日を除く)**

E-mail **hokkaidou-hatarakikata03@lec-jp.com**



FAX申込書

必要事項をご記入いただき、下記FAX番号にお送りください

会社名

業種

住所

TEL

従業員数

担当者名(部署・役職含む)

ご相談内容(自由記入)

宛先

北海道働き方改革推進支援・賃金相談センター 行

FAX **011-218-1525**